

2015

西いぶり広域連合議会会議録

第1回定例会

平成27年2月20日開会

平成27年2月20日閉会

西いぶり広域連合議会

平成27年第1回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日間)

月 日	曜	会議区分	会 議 時 間	会 議 内 容
2 . 2 0	金	本 会 議	1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 5 1	開会、会期の決定、議案説明、質疑、 議案の議決、一般質問、閉会

平成27年第1回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成27年2月20日(金) (1日)

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会	議 決 結 果
			付託年月日	議決年月日
議案第 1 号	平成26年度西いぶり広域連合一般会計 補正予算(第3号)	27. 2. 20		原 案 可 決
				27. 2. 20
議案第 2 号	平成27年度西いぶり広域連合一般会計 予算	27. 2. 20		原 案 可 決
				27. 2. 20
その他会議に 付した事件	会期の決定			決 定
				27. 2. 20

目 次

第1号（平成27年2月20日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	1
二田議会議務局長	2
日程第1 会議録署名議員の指名（小久保 重孝議員、滝谷 昇議員）	2
日程第2 会期の決定（2月20日 1日）	2
日程第3 議案第1号、議案第2号（議案説明）	2
青山広域連合長	2
寺島事務管理者	3
小久保 重孝議員	4
山本事務局長	5
小久保 重孝議員	5
山本事務局長	5
日程第4 一般質問	5
小久保 重孝議員	5
山本事務局長	6
小久保 重孝議員	8
山本事務局長	8
小久保 重孝議員	8
山本事務局長	8
小久保 重孝議員	9
山本事務局長	9
小久保 重孝議員	9
山本事務局長	9
小久保 重孝議員	9
山本事務局長	10
小久保 重孝議員	10
山本事務局長	10
小久保 重孝議員	10
山本事務局長	11
小久保 重孝議員	11
山本事務局長	12

小久保 重孝議員	1 2
佐久間共同電算室主幹	1 2
小久保 重孝議員	1 3
佐久間共同電算室主幹	1 3
小久保 重孝議員	1 3
佐久間共同電算室主幹	1 3
小久保 重孝議員	1 3
佐久間共同電算室主幹	1 4
小久保 重孝議員	1 4
山本事務局長	1 4
小久保 重孝議員	1 4
山本事務局長	1 5
小久保 重孝議員	1 5
山本事務局長	1 5
小久保 重孝議員	1 6
寺島事務管理者	1 6
小久保 重孝議員	1 7
青山広域連合長	1 7
砂田 尚子議員	1 7
山本事務局長	1 9
砂田 尚子議員	2 1
山本事務局長	2 2
砂田 尚子議員	2 2
山本事務局長	2 2
砂田 尚子議員	2 2
山本事務局長	2 3
砂田 尚子議員	2 3
山本事務局長	2 3
砂田 尚子議員	2 3
山本事務局長	2 4
砂田 尚子議員	2 4
閉会宣告	2 4

平成27年2月20日(金曜日)

第 1 号

平成27年 第1回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成27年2月20日(金曜日)

午後 2時00分 開会

午後 3時51分 閉会

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号、議案第2号
日程第4 一般質問

説明員

広域連合長	青山 剛
副広域連合長	小笠原 春一
副広域連合長	村井 洋一
副広域連合長	佐藤 秀敏
副広域連合長	真屋 敏春
事務管理者	寺島 孝征
代表監査委員	土倉 崇
事務局長	山本 一弘
総務課長	高橋 淳
総務課主幹	窪田 善則
総務課主幹	加納 正敏
共同電算室主幹	佐久間 樹

会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1
- 3 日程第2
- 4 日程第3
- 5 委員会付託省略
- 6 日程第4

出席議員(15名)

議長	15番	佐藤 潤
副議長	14番	寺島 徹
	1番	七戸 輝彦
	2番	小松 晃
	3番	長内 伸一
	4番	森 太郎
	5番	山田 秀人
	6番	木村 辰二
	7番	山中 正尚
	8番	砂田 尚子
	9番	早坂 博
	10番	山田 新一
	11番	米田 登美子
	12番	小久保 重孝
	13番	滝谷 昇

事務局出席職員

事務局長	二田 精
議事課長	瀧浪 孝行
議事課主幹	岩田 亨
議事係長	岩間 光城
書記	石橋 英毅

午後 2時00分 開会

議長(佐藤 潤) ただいまから、平成27年
第1回西いぶり広域連合議会定例会を開会いた
します。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

二田事務局長

議会議務局長(二田 精) 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの2件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

定期監査結果報告について

2 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について(一般会計7~11月分)

上記のとおり報告します。

平成27年2月20日

西いぶり広域連合議会

議長 佐藤 潤

議長(佐藤 潤) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、小久保 重孝議員並びに滝谷 昇議員を指名いたします。

議長(佐藤 潤) 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(佐藤 潤) 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

議長(佐藤 潤) 次は、日程第3 議案第

1号平成26年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第3号)外1件を一括議題といたします。

議案第1号 平成26年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第3号)

議案第2号 平成27年度西いぶり広域連合一般会計予算

議長(佐藤 潤) 広域連合長から、提出議案の大綱について説明のため発言を求められておりますので、これを許します。

青山広域連合長

広域連合長(青山 剛)(登壇) 平成27年第1回西いぶり広域連合議会定例会の開会に当たりまして、提出議案の大綱について御説明を申し上げ、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

当広域連合は、来月8日に設立15周年を迎えますが、この15年の間には、この西胆振地域でも、広域連合設立直後の平成12年3月に発生した有珠山の噴火や、今般室蘭市のチマイベツ浄水場に設置した縮退運用システム構築の契機の一つとなった平成24年11月の暴風雪による大停電などがあり、常に自然災害に備えていく必要があると考えております。そのような非常時には、国や道の支援はもちろんのこと、近隣自治体間における協力や支援が非常に重要でありますことから、西いぶり広域連合としても日ごろより一層の連携強化を図ってまいりたいと考えております。

さて、広域連合の各事務の取り組みにつきましては、廃棄物処理事務では、平成25年度において、ごみ焼却施設の安定稼働を継続するためやむなく当施設の運営会社における保守管理費用の不足額に対し特例委託費の支出を行い、昨年9月にその不足額発生の原因者であるプラントメーカーに対し損害賠償請求訴訟を提起い

たしました。現在訴訟は係属中ではありますが、ごみ処理施設は地域住民の生活環境維持に欠くことのできない施設でありますことから、今後とも安定稼働の継続を最優先としつつ、的確な対応をしてまいります。

また、本年度よりげんき館ペトトルは、指定管理者として室蘭市体育協会が管理運営をしておりますが、これまで培ってきたノウハウと人材により着実に地域住民の要望に添えていると感じているところであります。今後ともさらに地域住民の健康増進の一助となるよう、指定管理者と連携し取り組んでまいります。

共同電算事務では、今年度進めております機器更新について、全ての業務システムの切りかえという山場を無事に乗り越えることができ、今後は本格化するマイナンバー制度など国の制度改正に的確に対応し、共同電算システムの安定稼働に努めてまいります。

広域振興事務では、昨年度から道職員の派遣を受けて精力的に検討を進め、消防広域化について方向性を見出すことができました。また、火葬場の共同化については、平成31年度の供用開始に向けて整備手法などの具体的な内容の検討を進めてまいります。

次に、ただいま議題となりました議案2件についてであります。補正予算は共同電算に係る各種業務委託に伴う債務負担行為の設定であります。

平成27年度当初予算は総額28億3,763万5,000円で、編成に当たりましては、各市町の負担金軽減に向けた内部管理経費の圧縮や、廃棄物処理関係では、ごみ量の適切な推計や施設の安定稼働、共同電算事務では、制度改正への的確な対応や効率的な運営などを念頭に行ったところであります。

以上が議案の大綱であります。案件につきましては事務管理者より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長(佐藤 潤) 寺島事務管理者

事務管理者(寺島 孝征) それでは各案件につきまして、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第1号平成26年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第3号)でございます。

このたびの補正は、債務負担行為を設定するものでございまして、平成27年度当初から実施いたします共同電算システム等保守業務委託で4,510万円のほか、共同電算システム運用保守等業務委託では、平成27年度から平成31年度までの経費として7億2,430万円、西いぶり行政サービス基盤保守業務委託では、平成27年度から平成33年度までの経費として4億3,910万円の限度額をそれぞれ設定するものでございます。

次に、議案第2号平成27年度西いぶり広域連合一般会計予算でございます。

平成27年度西いぶり広域連合一般会計予算及び予算説明書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を28億3,763万5,000円とし、第2条債務負担行為の限度額などの所要事項につきまして4ページの第2表によるものとし、第3条一時借入金では借り入れの最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは予算の主な内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

12ページをお開きいただきたいと存じます。

第1款議会費では、議員報酬や委員会調査旅費など、議会運営に要する経費283万1,000円を計上してございます。

次に、第2款総務費では、244万2,000円の計上でございまして、一般管理費では広報西いぶり発行経費や車両維持管理経費などを計上してございます。

次に、14ページ第3款情報処理費では、西

いぶりデータセンター運営管理経費や共同電算システム運用経費など6億916万9,000円を計上してございます。

次に、第4款ごみ処理費では、12億8,058万4,000円を計上してございまして、16ページ中段になりますが、中間処理施設運営費は施設運転保守管理業務委託料や西胆振環境株式会社特例委託費など11億7,286万3,000円を計上してございます。

また、最終処分場運営費は管理業務等委託料など4,244万円の計上、18ページ中段になりますが、リサイクルプラザ運営費は管理業務等委託料など5,835万円を計上してございます。

次に、第5款土木費では、余熱利用施設等運営費として管理業務等委託料など4,780万円を計上してございます。

次に、第6款災害復旧費は、前年度と同額の100万円を計上してございます。

次に、20ページ第7款公債費では、共同電算システムやごみ処理施設整備に係る地方債の元利償還金など合わせて8億1,233万5,000円を計上してございます。

次に、第8款職員費は、一般職の給与費や派遣職員の給与費負担金など7,947万4,000円を計上してございます。なお、この職員費に関連いたしまして、24ページ以降に給与費明細書を掲載してございます。

次に、22ページ第9款予備費は、前年度と同額の200万円を計上してございます。

以上で歳出を終えまして、次に歳入について御説明申し上げます。

8ページにお戻りいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金は、26億1,008万円の計上で、市町別につきましては説明欄に記載のとおりとなっております。

第2款使用料及び手数料では、ごみ処分手数料など1億2,412万8,000円を計上、第

3款財産収入では、空き缶、ペットボトルの売り払い収入など4,736万8,000円を計上、次に、10ページ第4款繰越金は、前年度と同額の1,000円を計上、第5款諸収入では、廃棄物処理施設運営に伴う溶融飛灰等処分費収入など5,605万8,000円を計上してございます。

以上が歳入歳出の概要でございますが、このほかの説明資料といたしまして、32ページに歳出予算額の款別及び節別予算調書、34ページに地方債の状況調書、36ページに職員費の目的別予算調書と歳出予算性質別前年度比較表を掲載してございますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長(佐藤 潤) これより議案の質疑を行います。

初めに、議案第1号平成26年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第3号)について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(佐藤 潤) ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終了いたします。

次に、議案第2号平成27年度西いぶり広域連合一般会計予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) 私から1点だけ、歳入の8ページ、9ページ財産売払収入の資源回収物、売払収入の関係でございます。このペットボトルに関してさきの9月の議会で考え方の提案をさせていただきました。たしか御答弁では、この状況を続けていくということの考え方と、また各関係自治体の担当者との協議をするという御答弁だったと思います。9月からの

この間にそういった協議はできたのか、またこれは新年度に向けて協議をしていくのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

議長(佐藤 潤) 答弁を求めます。

山本事務局長

事務局長(山本 一弘) ペットボトルの予算についてでございますが、昨年ペットボトルについては、指定ルートと独自ルートがございますという御説明をさせていただきまして、基本的には指定ルート、全国から集まって売り払うするというのが基本的にはあるかと思いますが、この件につきましてはそれ以降関係する各構成市町に対しまして、議員からの御提案を説明させていただきまして、一応アンケート調査の関係でやってございます。その結果で申し上げますと、指定ルートでございますと収入の金額がさほど上がらないと、一方、独自ルートに全てしても世界的なペットボトルの価格の変動もリスクがあるということもありまして、今までどおり現行どおりの予算づけということで決定したところでございます。

以上です。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) 今御説明があったとおり、現行どおりの決定ということでの判断だというふうに理解をいたしました。ただ、前回9月に御提案をしたのは、指定ルートというものの意義というものがもっとも公共としては図られるべきではないかと、もちろん価格による各自自治体の負担ということは、これはたんにびんにかければすぐわかることかもしれませんが、しかしこういったテーマに目を向けないというよりも、今後も市場価格もにらみながら指定ルートというものも、もちろん視野に入れて対応していくというふうに考えているかと思っておりますが、そういったことの方、今後見直しということも多少含みとしてあるかどうか、その辺について再度御答弁いただき

たいと思います。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) ただいまの議員のほうから指定ルートのほうも視野に入れてですね、今後とも検討してもらいたいという質問だと思います。この件につきましては、先ほども申し上げましたけれども独自ルートという世界的なペットボトルの需要に関しまして大変変動が大きなものでございますので、変動も見ながら指定ルートの移行も視野に入れながら、今後とも予算編成に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長(佐藤 潤) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(佐藤 潤) ないようですので、以上で議案第2号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会付託を省略することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(佐藤 潤) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(佐藤 潤) 異議なしと認めますので、そのように決定いたします。

議長(佐藤 潤) 次は、日程第4 一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝)(登壇) 私は、平成27年第1回西いぶり広域連合議会定例会に当たり、さきの通告に従って質問をさせていただきます。

今回、大きく4点であります。

1点目は、広報活動の目的と効果について。

(1) 広報西いぶりの発行実績とホームページの閲覧数についてお伺いをいたします。

2点目、こうした広報活動の目的と効果についてどのように捉えているのかお伺いをいたします。

大きな2点目は、余熱利用施設げんき館ペトトルの利用促進についてであります。

1点目、余熱利用施設げんき館ペトトルの年間維持管理経費と利用料収入、利用実態についてお伺いをいたします。

2点目は、今後の管理運営に関する考え方についてお伺いをいたします。

大きな3点目、大規模な更新が整った共同電算システムの今後の活用についてであります。

1点目、本年10月にスタートする個人へのマイナンバー通知は、その後段階的にマイナンバーの実質的な運用となりますが、これに向けてシステム改修はどんなスケジュールの中で進んでいき、どの程度の事業費が見込まれているのか、また新年度予算内での内訳と、その後想定される費用についてお伺いをいたします。

2点目、昨今は公共データの活用によるさまざまな仕事創出が期待されております。本広域連合における共同電算システムでは、こうしたデータを民間活用される仕組みについてはどのように考えていて、技術的にはどこまで可能なのかお伺いをいたします。

4点目であります。ごみ焼却施設の焼却炉をめぐる今後の対応についてであります。

1点目、契約期間満了前に最新設備へ更新するケースと長寿命化を図るケースとの経済比較が早急に必要ではないかと思いますが、新年度の中でこうした計画についてどのように考えているのかお伺いをいたします。

2点目、新しい性能保証をめぐる裁判の中で、1月19日の第1回弁論準備手続の中で裁判長

より覚書部分についての再抗弁を求められております。この取り扱いについてどう対応していくのか、そのお考えについてお伺いをいたします。

以上、どうぞよろしくお願いたします。

議長(佐藤 潤) 答弁を求めます。

山本事務局長

事務局長(山本 一弘) 小久保議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、大きな項目1点目の広報活動の目的と効果についてのうち、1点目、広報西いぶりの発行実績とホームページの閲覧数についてでございますが、広報西いぶりは平成13年4月1日の第1号に始まり、本年2月1日の最新号まで計18号を発行してございまして、直近の3カ月で申し上げますと、年に1回構成6市町の広報紙への折り込みによりまして、それぞれ約8万5,000部を発行してございます。ホームページの閲覧数につきましては、平成25年度では約2万7,600件、平成26年度は今年16日までの件数でございますが約1万6,500件となっております。

次に2点目、広報活動の目的と効果についてでございますが、目的といたしましては本広域連合の行政運営に関する必要な事項を住民に周知し協力を得るために行ってございまして、広報紙では伝え切れない詳細な情報などにつきましてはホームページを活用して住民の方々へお知らせしているところでございます。その効果でございますが、最近の事例で申し上げますと不適切な形で搬入されている置の処理に困難を来しておりましたことから昨年度の広報紙で適切な搬入方法について周知をいたしたところ、最近ではおおむね適切な搬入が行われてございまして、住民の方々への周知と協力を得ることに關しまして一定の効果があるものと考えてございます。

次に、大きな項目2番目の余熱利用施設げん

き館ペトトルの利用促進についての、1点目の年間維持経費や利用料収入、利用実績についてでございますが、年間維持経費につきましては指定管理者への委託料と修繕費を合わせまして平成25年度の実績では3,616万9,000円、利用料収入が676万2,000円、利用者数は3万7,454人でございます。また本年度、26年度の1月末までの年間維持経費は3,931万7,000円の見込みでございます。同じく1月までの利用料収入は477万9,000円、利用者数は2万7,471人となっております。

2点目の今後の管理運営に関する考え方についてでございますが、今年度から管理運営を室蘭市体育協会が行っており、これまでのアクアエクササイズや子供運動教室に加え、体育協会が関係団体や指導者に呼びかけて実施した水中ウォーキングや健康運動教室などの専用利用の誘致や、冬休み期間中の土曜、日曜日の午前中の試行的な開館実施の取り組みなどによりまして、伊達市のプールが昨年の4月に新規オープンしたことによる影響により落ち込んでおりました利用者数が徐々に回復基調にあるところでございます。今後とも指定管理者と協議しながら自主事業の拡充やさらなる専用利用の誘致などに積極的に取り組み、利用増につなげてまいりたいと考えてございます。

次に、大きな項目3番目の共同電算システムの今後の活用についての1点目、マイナンバー制度対応に向けたシステム改修スケジュールと新年度予算及び今後の事業経費想定についてでございますが、まずマイナンバー制度対応に向けての共同電算システムの改修につきましては、本年度から住基などの業務システムに対して個人番号を管理できるように改修を進めており、今後のスケジュールといたしましては平成29年度までに各業務システムの改修や連携テスト及び総合運用テストなどを実施することとして

ございます。これらの対応には一定程度経費を要することとなりまして、平成27年度予算の経費内訳といたしましては住基などの総合行政システム改修に約5,540万円、福祉システム改修に約3,880万円、健康管理システム改修に約771万円の合計1億191万円となっております。平成28年度以降の総合運用テストなどの対応内容につきましては、まだ未確定箇所が多くございまして、現時点におきましては総額をお示しする状況にはございませんので御理解をお願い申し上げます。

次に、2点目の共同電算システムのデータの民間活用についてでございますが、共同電算システムで蓄積されているデータの民間への提供も含め、その利活用についてはデータの保有者でございます各市町が主体に行うこととなっております。広域連合といたしましては住基や税、国保、介護などの業務システムのデータを一元的に集約した参照専用のデータベースの構築が今年度末に完了いたしますので、必要に応じ利活用いただける環境が用意できる場所ではございますが、共同電算システムで蓄積されているデータはその多くが個人情報でありまして、利活用には各市町での利用、提供の基準や方法、項目などを整理する必要があるものと考えてございます。

次に、大きな項目4番目のごみ焼却施設の焼却炉をめぐる今後の対応についての1点目、ごみ処理施設の新設か長寿命化を図っていくかについてでございますが、これまで廃棄物担当課長職会議におきまして長寿命化に係る勉強会から始まり、新設や長寿命化の際の交付金制度などの情報の共有化や協議を重ねてきた中で、新設と長寿命化とのライフサイクルコストの比較をしなければ今後の方向性が判断できないとの御意見を受けまして、三井造船株式会社には長寿命化した場合の改修費、また他のプラントメーカーには新設の場合の建設費や運転保守管理費

の参考となる見積もりを今年度末までに提供くださるよう、おのおの依頼しているところでございまして、これらの参考見積もりによりまして一定程度目安としての経済的比較は可能かと考えているところでございます。

次に、2点目の覚書についての再抗弁についてでございますが、昨年9月に結審いたしました覚書無効確認請求訴訟におきましては、広域連合といたしまして当該覚書の締結過程において詐欺、錯誤があり無効であるとの主張を行いましたが、今回の再抗弁の内容につきましては3月2日に行われまします口頭弁論に向け、代理人であります弁護士と現在相談中でございますことから、お答えにつきましては控えさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) それでは、再質問を順次一問一答の方式で行わせていただきます。

まず広報活動の目的と効果の関係でございます。今御答弁で、実績については数字を挙げて御報告をいただきました。まず1点確認ですが、発行要領といいますが、発行規則というか、その中では年2回の発行というふうになっていたと思いますが、現在1回となっているその理由についてお伺いいたします。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) 広報紙の発行回数についてでございます。

過去の経緯からちょっと述べさせていただきたいと思います。施設が稼働開始前の平成13年度は2回、それから14年度までは年3回、施設が稼働した直後でございましたので、いろいろ搬入のルールだとか重点的に広く皆様に周知をしていただくということで、このように2回なり3回発行してございます。その後、最近の10年につきましては一定程度市民の周知がある程度行き渡ったというような解釈もござい

ますことから、年1回の発行としたところでございます。詳細な部分につきましては、先ほどお答えしたとおりホームページなりに詳細の部分はアップして周知を図っているというのが現状でございます。

以上です。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) 設立当初のときは2回、3回ということであったけれども、その後周知がなされたということやホームページの活用によって年1回でも十分ではないかという判断ということですね。それはそれでホームページがありますから、その補完をして両方やっていくということでコストを抑えていくという考え方は間違っていないというふうに思っています。ただ、これも以前から申し上げているように中身の問題です。中身をやっぱりもっと読まれるものにすべきではないかということが1点、これはホームページにも言えることで、そのことは以前にも御提案をしてリニューアルのこともお話をしていると思います。ですから、その中身をどうしていくのかという点では、今後のその考え方についてはいかがなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) ただいまの御質問は広報紙の充実というか、中身をもっと詳細な部分にするとかというような考え方と受けとめます。それでこの広報紙の発行に当たりましては、先ほど議員のほうからおっしゃったとおり印刷をかけてそれなりの経費をかけて行っているところでございます。一方、うちの広報西いぶりににつきましては、各町の広報紙がございまして、それを各町の担当の方をお願いしてその広報紙に織り込んで各家庭に配布しているという流れをとってございます。いろいろ発行部数をふやすだとか、発行回数をふやすだとか、そういう充実を図るためにはその手間だと

か、経費だとか、こら辺をもうちょっと考えさせていただいて、内容の充実を各町とも御相談させていただきたいと思っています。

以上です。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) 詳細とは申し上げているつもりはないんですが、要するに見てもらえるものにしていく、これは伊達市もそうですし室蘭市さんもそうだと思うんですが、各市の広報紙というものを見せるものにするという工夫はもう何十年もたぶんやってきていると思います。ですから、広域だからこの程度でいいということは、私はちょっと許せないなと思っていて、やっぱりこれは担当者が例えば少ないとかそれが不慣れだとかそういうことでなくて、もう少し中身がこういう数字も大事なんですけど、数字であればホームページに載せればいいわけでもう少しわかりやすいもの、またホームページに誘導しやすい仕組み、そういうふうな編集をすべきじゃないかとそんなふうに思うんです。ですから、場合によってはプロの意見も聞きながら、またはプロに聞かなくても恐らく各自治体の広報担当者はかなり頭をひねってやっていますから、そういう方々に集まっていたら西いぶり広域連合の広報とはどうあるべきか、そんな話もしながら進めていっていいのではありませんかと、そんなふうにも思ったものですから今後の進め方はどうなのかなというふうにお伺いしたところです。ですから、そういう点で再度ちょっとお答えをいただきたいと思いますが、今申し上げたような進め方というのは広域を離れてということではないんですが、もう少しいろんな方の意見を聞きながら進めていくという考え方は、それでよろしいですか、そういうふうな方向でやっていただくことは可能ですか。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) 今後の充実でござ

いますよね。その件につきましては、御提案がございましたので各町の広報担当者の御意見を聞きながら、できる限り住民の方が見ていただくような工夫をしていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) ありがとうございます。ぜひ期待をしております。それとあわせて、ホームページの件も以前からお伺いしております。できるだけお金のかからない方法ということで検討を進めていただいていると聞いておりますし、なかなか広域のほうのスタッフというのが限られているという中ではなかなか作業的に難しい、そんなに急いではできないんですよというお話もお伺いしておりますが、今申し上げたような広報との連携の中でもう少し見やすいものにしていくというその進め方については、もう内部では協議をしているんでしょうか、いかがですか。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) ホームページの内容の充実というか、住民の方がわかりやすいような画面づくりかなと思っています。このホームページのリニューアルにつきましては、今現在電算業務のほうは機器の更新のほうが一定程度これから最終的な移行作業が終わる段階ではございますので、昨年度もお答えさせていただきましたけれども新年度の早いうちに何とかこら辺も含めてまとめ上げて、住民の皆様方に見やすい形で提供したいと思っています。

以上です。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) わかりました。くどいようでありますけれども、本当に先ほど2万7,000件とか1万6,000件とか件数はそれなりにありますが、いわゆるページ利用という考え方でいえばそんなに多い数字ではござ

いません。できるだけ地域の皆さんの理解を図るということがやっぱり大事な点だと思いますので、見やすいホームページ、また見やすい広報紙、ぜひ取り組みを進めていただきたい、そのように思います。

続いて、ペトトルのほうに移ります。ペトトルに関しましては、この後砂田議員が指定管理の関係の質問をされると聞いておりますので、私としては短くちょっと絞って御質問をしておきたいと思っています。それでまず1点、建設当初の計画というのがどうであったのかちょっと確認をさせていただきたいんです。建設当初は維持管理費はどのぐらいの想定で、また利用者数というのはどのぐらいの見込みだったのか、過去の話になりますがお聞かせをいただきたいと思っています。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) げんき館ペトトルについてでございますが、この施設につきましては平成15年の12月からオープンしてございます。それでその前段として管理を請け負う方を募集等したところ、そのときの維持管理費の見込み、それから予想されます利用者の人数でございますが、維持管理費につきましては約4,000万円、それから利用者数につきましては当時は約1万5,000人を想定してございます。

以上です。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) 4,000万という維持管理費とあと1万5,000人の利用者数を想定してということで、維持管理費に関してはそんなに差がないのかなということはわかりました。今年度1月時点で3,900万ぐらいということであれば、4,000万を超えるぐらいのかなと思っておりましたから、大体予定どおりということなんでしょう。ただ利用者数については1万5,000はちょっと少ない数だ

ったのではないかなというふうに思っております。単純に割り返すと1日当たり50人の利用ということですから、その50人の利用に対して、例えばですけどプールの大きさですとか、御手洗の数ですとかロッカーの数ですとか、そういったものが想定されたのかなと。それからすると、今は平成25年は別にしても先ほどのお話していくと約倍ぐらい、3万人ぐらいが大体年間利用するということであれば1日当たり100人想定ということになります。ですから、そういうことであると想定以上に今利用があるとすると、施設的に問題はないのかということが一つ挙がってきます。この点についてはいかがですか。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) ペトトルの設備的な問題ということでございます。それで指定管理者の委託料積算に当たっては、一定程度小規模な設備等に係る修繕費というのは、委託料に盛り込みながら指定管理者の判断に基づきまして修繕等をしていただくということでございます。ただ一方、大規模な修繕、大がかりな修繕につきましては一定程度うちのほうの予算づけをしまして、一度に費用がかからないように計画を立てて緊急度の高い順に修繕をしているという状況でございます。

以上です。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) 今修繕ということに絞って御答弁いただいたところでございます。そういう修繕をしながら施設的には対応しているということだと思います。ただ私ちょっとここで申し上げたいのは、せっかくある施設なので最初の想定が1万5,000ではちょっとそれをもう既にかなり達成しているということで申し上げることはなくなっちゃうんですが、もっともっと利用があってもいいんじゃないかなというお話であります。もっともっと利用をふ

やしていくには、じゃあどうということが考えられるのかとか、また伊達がプール、トレーニング室をつくって、今年度、26年12月までの数字ではプールで4万8,000人、トレーニング室で3万2,000人というような数字が出てきています。ですから、その影響は今後ちょっと大きくなっていくんじゃないかなと、そうするとやはり先ほど御答弁で専用利用をふやしていくというようなお話などもございましたが、もっともっと指定管理の努力もさることながら、さまざまこ入れが必要なんじゃないかなと、そんなふうにも思ったんです。ですから、ふやしていくというその考え方はどうお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) 今後のペトトルの利用者増に向けた取り組みということでございます。先ほどもお答えさせていただきましたけれども指定管理者と月1回、もろもろの件、利用者の関係も含めて定期的な会議を開いてございます。それで今回の伊達市のプールが昨年の4月オープンしました。この件につきましては、体育協会さんのほうにはそういう影響がございますと、事前には公募の前にお知らせしていたということが一つございます。それで当然指定管理者の体協さんも一定程度影響があるというような認識に立ちまして、月1の会議の中で先ほどもお答えさせていただきましたけれども、冬休み期間中の土曜日とか日曜日の午前中でございます。これは閉館の時間帯ですけれども試行的ではございますがオープンしていただいたとか、それから今後につきましては、この件につきましては今度は夏休み期間中の土曜、日曜日の午前中も試行的ではございますがオープンしていただけるということで、ちょっと調整をしているところでございます。

一方もう一つ、2階の部分の多目的なホールがございまして、そこで今まで冬休み期間中の

みの幼児とお母さんが一緒にそこに来て子供さんを遊ばせたり、それからお母さん方は育児の相談をしたり、そういう場を提供してございます。キッズパークという事業でございますが、これにつきましてもお母さん方からは冬期間だけではなくて通年でやっていただけないかということの要望を受けてございます。私も昨年とことし、このキッズパークたまに見にいくんですけれども、昨年度であれば大体1日10人足らず児童の数がというような現象を見てございます。それで体育協会さんが受けてから、私も見に行きましたけれども児童だけで30人を超えるような、お母さん入れるとその倍になりますか、ぐらいの方が利用しているという実態がございまして、お母さん方は通年でやっていただけないかというような要望も受けてございますので、これについても指定管理者としっかり協議してまいりたいと思っております。

以上です。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) キッズパークの話など、さまざまなお話をいただきました。内容を充実していくことによって利用をふやしていくということの考え方は間違っておりませんし、ぜひそういうことで市民サービス、住民サービスにつなげていっていただきたい、そのように思っています。ただここで1点提案というか考えなければならぬことは、今ごみ処理施設の更新ということがこの後出てくるわけですが、言ってみれば今回余熱利用施設というものを当初つくったさまざまな理由があったと思っています。迷惑施設ということの中で、住民サービスということをどう具体化させるかですとか、そういうこともあって、それは先ほどもお話しにあったように、ある程度想定以上の利用者があるということは目的は達成されたのかなとそう思うのですが、せっかくこれは大きな、言って

みれば試みをやっていると考えてもいいのかなというふうに思うんです。それはどういうことかということ、余熱利用ということで今施設を運営してる。しかし、これは4,000万円の費用がかかる。歳入は500万円か600万円ですよ。年間3,500万円ぐらいは持ち出しなわけですよ。これの利用者は、今お話のあった約3万人です。3万人の利用に対して、この支出は適正なのかということのを今の時点で議論しても始まらないと思いますが、次回の新しいごみ処理施設がもしできるとすれば、こうした余熱利用施設というのは本当に必要なのか、そこまでかけることが求められているのか、そういったところでのいろんな数字、データをぜひ集めていただきたいなというふうに思っています。

その状況によって、先ほどの子供や親御さんの数も変わってきますから、一概にはなかなか将来に向けてのデータづくりは難しいのかも知れませんが、ぜひそういったところの取り組みも今やっていることですから、ぜひ図っていただきたいと思います。そのように思っておりますがいかがでしょうか。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) ペトトルの将来に向けた規模なり、要するに費用対効果なりということでございますが、先ほども答弁させていただきましたが、平成15年12月からということで、12年を今年の12月で迎えるという施設でございます。それと、ごみ処理施設の余熱利用という施設でございますので、一定程度連携したような施設という捉え方でございます。今後、ごみ処理施設の関係もこれからどうするかということも出てきますので、その中でこのペトトルのあり方についても十分各町とも相談させていただきながら、データの的には必要があればそこら辺も含めて行っていきたいなと思っております。

以上です。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) ぜひ、そういったデータ分析に耐え得る数字をそろえていただきたいなと思います。また、ちなみに事前に確認したところでは迷惑施設ということで、地域住民石川町とか黄金の方々はどのぐらい利用があるんですかとちょっとお聞きしましたら、その辺についてはちょっと押さえてないというお話でございました。今個人情報の取り扱いも厳しいので、各市町のレベルしかわからないということですから、当初の経緯からいったら当然どのぐらいの人が利用しているのかなっていう調査も行って当然かなと思ったのですが、そういったところもちょっと今後検討材料としていただきたいなと思っております。

続いて、マイナンバーのほうに移ります。

電算処理の関係がほぼ26年で整うということの中で、6億をかけて計画が大体整ったわけでありまして。そして、このマイナンバーがこれからスタートして、これからまた一体どのぐらいお金かかるんだらうかということが各自治体ちょっと戦々恐々という感じでございます。

27年についてはこれで決定でありますから、今御答弁があったように約1億200万ぐらいということの数字は織り込み済みということでございますが、28年以降については、まだ未確定箇所が多いということで、ちょっとお示しは難しいということでございます。ちなみにその未確定要素というのは、もう少し詳しい内容をお伺いしたいと思います。どんな内容が考えられるのかという点お答えいただけますか。

議長(佐藤 潤) 佐久間共同電算室主幹

共同電算室主幹(佐久間 樹) マイナンバー制度の28年度以降の未確定要素の部分でございますけれども、まず1つは市町内部のところテストを行うことになるのですけれども、その連携テストと言われているところですけども、この内容、範囲についてまだ明確なと

ころがでていないというのが1点、それと一番大きなところとしましては、国との情報連携が始まりますけれどもそこへ向けての連携テストの内容、それと範囲がまだ未定であるということでございます。

以上です。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) ホームページなどを見ますと国のほうですね、データ利用が平成30年以降こんなふうになりますよみたいな、運用開始されればというのは絵でわかるのですが、実際にでもシステム全体の中でかかる費用の負担というのはどのぐらいに上るのかとかそういうのは全然見ててわからないわけでありませう。ですから例えば、個人の方が各パソコンを使って端末を使って、個人のポータルというページが見れるようになっていて、要するに閲覧履歴がどのぐらいありましたよですとか、自分の情報についてアクセスできるとなっております。それは、単位自治体という広域にしるこういう単位の中で考えていくべきなのか、それともこれは国のほうが整えるべきなのか、そういったところの情報はいかがですか。

議長(佐藤 潤) 佐久間共同電算室主幹

共同電算室主幹(佐久間 樹) マイナンバー制度でのポータルの件でございますけれども、マイポータルにつきましてはいわゆるマイナンバー法の附則の第6条で国が整備するということとされておりまして、私どもの地方公共団体での整備ということにはなりません。

以上です。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) わかりました。6条で国の整備とうたっているのでその心配ないということですが、それにしてもまだ先ほど御答弁があったように未確定箇所は結構あって、現時点ではちょっと数字は申し上げられないということですね。かかるからやめる、かからな

いからやろうということではないと思っておりますので、できるだけ各自治体の歳入の状況も厳しいものがございますから、早目にそういった情報をとりながら、ぜひ連携をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから公共データのほうの民間活用のほうに移ります。公共データの民間活用も電算の仕組みが整っていく中では参照専用データの活用が可能になりますよ。そんなことのお話もございました。実際に現時点での理活用、希望されているというところの情報というのは何かお聞きになっていますか。

議長(佐藤 潤) 佐久間共同電算室主幹

共同電算室主幹(佐久間 樹) 参照専用のデータベースの構成市町からの利活用の要望についてでございますけれども、各町側への1回目の説明というのが今月12日に初めて内容ですとか構成について説明をしたということもありまして、現時点においてはまだ具体的な利活用策についての話は伺ってございません。

以上です。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) わかりました。今月12日に第1回目が行われたということで、これからできれば地方創生の1つのメニューにもなっているようであります。各地方でもこういったデータを活用する事業者があらわれるのではないかと、それによって仕事が創出できるのではないかと、雇用が生まれるのではないかと、そんな期待もございますので個人情報の取り扱いは難しいとは思いますが、ぜひこの国の流れに沿った形での整備というのが求められているのかなと思っております。これをいろいろと調べていくと、ルールづくりというのがまず必要ではないかというお話がございます。先ほどの最初の答弁では、利活用に当たっては各市町の提供方法ですとかいろんなルールは定めていくべきだというお話もございましたが、広域での

ルールづくりというものも当然としてあるべきだと思えますし、それは当然考えてもう手元にあるのか、これからルールについては各市町と相談しながら広域の分についてもこれから整えていくのか、それについてはいかがですか。

議長(佐藤 潤) 佐久間共同電算室主幹

共同電算室主幹(佐久間 樹) ルールづくりの件でございますけれども、データの持ち主というのが基本的には各町側にございますので、基本的には各町側が提供ルールは作成することにはなりますけれども、4団体共通で行っております共同電算システムでございますので、広域連合含めルールの策定について協議しながら策定していければなというふうに考えてございます。

以上です。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) 今お答えをいただいたように、実際の運用といいますか、窓口は各市町となりますからそのとおりなのですが、実際に今の技術的なことも含めて各市町の担当者がどこまでこういうルールづくりできるかというとなかなか難しいところがあるのかなと思ってます。場合によっては本当に専門家も入れながらやっていく必要性が出てくるのかなと思うので、その専門家にいくまでの間では、まず広域連合のほうで今おっしゃったような各自治体4団体と連携しながら、どういうことが考えられてどういう整備が必要なのか、それがまず大事なのかなと思っておりますので、それはぜひ進めていっていただきたいと思えます。

それから、考えますと公共データの民間活用というのは簡単なようでなかなか難しいところもでございます。例えば民間から依頼があって、4団体が受けとめたときに、例えばプログラム改修が必要だということになったときには、それは誰の負担になるのかということも当然として整理をしておかなければならないと思ってま

すが、これはケース・バイ・ケースもあるかもしれませんが、現時点で単独で民間から単独の自治体から要望があった場合の費用負担というのは、広域連合としてはどう押さえていくつもりでしょうか。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) いろいろなパターンが想定されてございます。構成している市町全部が同じ仕様でとなりますと、当然そこら辺の負担割合等は決めないとだめだと思っておりますが、個別に市のほうからこういうもので提供したいのでプログラム等の改修をしていただきたいというようなことでございましたら、ほかの電算処理施設の中にもございますが独自要望がございますので、その部分については要望先の市町村の負担ということで考えているところでございます。

以上です。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) わかりました。これも実際にそういうお話が上がってきて、さまざまんな場面が考えられるのかなと思っております。いずれにしても先日もたしかNHKの朝のニュースでしたかね、グーグルという大手のIT企業がイングレスというゲームの開発について紹介をしていました。NHKがやるぐらいですからもう1年ぐらい実はたっている話なのですが、ゲームなのですけれどもスマートフォンを使ったゲームで、これがどう活用されているのかというところの紹介があったんですよ。それには私もちょっとびっくりいたしましたが、地方のさまざまなデータを活用しているということなんです。イングレスについてはマップ情報であるとか、史跡、公共施設情報、そういったものになるわけですが、びっくりしたのは、こういうデータのものが本当にゲームとなってお金を生むんだということです。これは今取り扱っているのは個

人情報のデータということの中でお話をしているのですが、要するにビッグデータを活用しようというような時代ですから、本当に考えられないようないろんなことが出てくるのかなというふうに思っていて、その時々である面今のようなお話、いわゆるプログラム改修が必要か必要でないか、ある面いろんな局面が出てきたときに、どうそれに対応するのかということがある程度一定のルールというものがないと翻弄されていくのではないかと、そんな気もいたします。一面ではそれを促進しようという思いも私にもあるのですが、ただ一方では非常に大きな費用がかかっていくということに対して、各市町もそれができないというような判断の中で、それを抑制することにもなってはくるのですが、その辺の考え方というものはやっぱりちょっとちゃんと整理をしておかないと、起こってきたときにどうあるべきかと議論しては遅いそんな時代なのかなと、そんなふうにいるものから、ぜひいろんな新しい情報を押さえる中で、ぜひ各市町についてはITに関しての専門家が少ない状況でありますから、佐久間さんのようなよくわかっている方にぜひいろんな御指導いただき、また専門の知識をぜひどんどんどんどん伝えていっていただき、そんなことが必要なかなと思っておりますので、これは答弁は結構ですが、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それから最後、ごみ処理施設に関してでございます。最後8分でございますが、今お答えがございましたように長寿命化と新しくつくった場合の関係については検討していただいているということでございます。それについて参考見積もりになるのでしょうか、ここで言うと経済的比較というものがある参考見積もりによって可能だというお話がありましたが、それは大体どのぐらいの時期に示されるというふうに考えていますか。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) 先ほどお答えいたしましたいろいろ長寿命にかかるもの、それから新設そのものを委託料と言うのですか、運営にかかる委託料のそれぞれ参考となります見積もりを今年度中までには提出していただきたいということで、各メーカーの方にはお願ひしているところでございます。一応先ほども答弁させていただきましたけれども、廃棄物担当者会議の中でそのようにそういう金額的な目安がないと今後話が進んでいかないですねという御意見もございましたので、まずは会議の中で、各廃棄物担当者の方でいろいろ議論を進めながらどの段階で、副市町長会議だとか市町協議会にお諮りできるかどうかも含めて今後検討していかなければならないと思っております。

以上です。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) まず担当者会議の中で、出てきた数字について協議をして次の段階というところのお話が今ありました。その次の段階をどの程度まで、めどとして持っているのかということをお伺いしたんです。要するに27年度、新年度の中で夏ごろまでなのか27年度中なのか。そういったところや、または裁判の経緯を見ながらということになるのか。当然まだわからないことの中での今の御答弁だと理解はしてはますけれども、ただある面、これは急がなければならないのではないかと私は思いがございまして、そのことをどう受けとめているか。急ぐとすれば27年度中とか言う御答弁になるでしょうし、例えば正副連合長の間で共有されてないということであればもう少し時間がかかるのかなというふうにも思うのですが、もう少し時間的な問題をどう捉えているか、いかがですか。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) 今後のスケジュール

ルということでございますので、今現在、手元のほうに建設費だとかの参考となる見積もりはまだ届いていない状況でございますので、それを確認しながら担当者会議のほうは来年度早々には開きたいなという気持ちはございます。ただいかにせん内容がどのように上がって来るかも含めて確認しないとスケジュールについては今現在では申し上げることは難しいのかなと思ってございます。

以上です。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) わかりました。ちょっと推移を見ながら、また確認をさせていただきたいと思えます。

それで今2点目のほうの覚書部分についての再抗弁については、3月2日の口頭弁論目前に答弁を差し控えると、これは当然だろうなと思っておりました。ですからお聞きするところの核心は、ここはこういう答弁だと思ってお聞きをしております。ただ一方で、改めて新しい裁判の中で裁判長がいわゆる損害賠償という中の中身、経緯の中では覚書が交わされたのかどうかという点は、やっぱり大事だよということを言ってくれているのだろうと思ってはいるんです。ですから、ここでの抗弁は非常に大事だと思っていて、これはもう弁護士さんに委ねていますから、推移と言いますか結果は見ているしかなのですが、ただ改めて私たち広域議会としても、また広域連合としてもこうした事案新しい裁判が覚書無効請求でなくて今度性能保証をめぐる損害賠償に移りましたから、改めて覚書ということまでさかのぼって私たちにとってこういう事件はどう捉えるべきなのかというふうにちょっと私は感じたのであります。

要するに、今回の裁判を起こしているこの事態が本当に28億円という追加費用のために戦っているわけですけれども、住民に対してその説明をするのになかなか難しいところがあるわ

けであります。難しいというのは、当時の連合長や事務局長はどう捉えていたのだろうかというところがどう考えてもわからないのであります。ですから、これは私たちの決定というもの根幹にかかわることありますから今後においてもこれを戒めとして、やっぱりそれをしっかりと検証すべきなのではないかなと、そんなふうに思ったんです。ですから、覚書がどうこうではなくて進め方といいますか、要するにごみ処理施設が十分な性能がない中で、灯油を投入されさまざまな費用がかかってその費用が民間事業者の負担にもなっていた。また、それを行政側は見えていながら、心配をしながら毎年の費用を出していくわけです。そして、ある程度性能が整ったからもうこれは保証はこれで終わりでもいいですねということに対して、その部分の大事な局面で十分なしっかりとした承認といいますか、あかしくないような感じに聞こえてくるわけでありまして。ただこれを思ったときにやっぱり連合議会にしる広域連合にしる、こういった決定についてはとても慎重にしなければならぬんだということを教訓として感じたわけでありまして。ですからこれについては、ぜひ青山連合長に、連合長はかわったとはいえ広域連合の連合長は今も青山市長なわけですから、青山市長としてこうした手続をどう考えているのかという点、どう責任を感じているのか、それは当時の連合長が行ったことでわかりませんとされるのか、いやそれは広域連合として取り扱い自体が遺憾だとされるのかこれについてまず1点、しっかりとしたその考え方をお聞きしたいと思えますが、いかがでしょうか。

議長(佐藤 潤) 寺島事務管理者

事務管理者(寺島 孝征) ただいま裁判の考え方、それから覚書の締結の経緯等について基本的な考え方やあるいはそれに対する評価なり、あるいは判断のよしあしということでお尋ねがあったわけでございますけれども、これま

でもお話申し上げますとおり、現在抗弁書も答弁書も出す段階での裁判の中身でございますので、裁判の推移を見ながら裁判の結果が出る場所、あるいは出た場合においてその是非については評価なり、反省なりということが生じてくると思っておりますので、それについては今後裁判の経過について慎重に判断をしながら、今のお話について適切に対応していきたいと考えております。

議長(佐藤 潤) 小久保 重孝議員

12番(小久保 重孝) 寺島事務管理者のお話もわかるんですが、今の項目を絞るとそういう話になってしまうのかもしれない。ただ広域連合というのは、関係自治体で構成している本当に信頼を持って構成しているものだと思っておりますし、またその目的は行政コストを最小にするという目的が一つあると思っております。その中で、やっぱりどうも予定調和が過ぎているかというところが一つ教訓としてあるということです。要するにみんなでやっていることで、それは大丈夫だろうというような何かそういう空気があったのかなと思うわけがあります。ですから、この予定調和が全て悪いとは言わないんですが、運営自体は今後ごみ処理にかかわらずしっかりと判断をしていかなければならない。その判断の一番先頭に立つのは議会はもちろんくるんですが、その前は正副連合長でありますから、連合長がしっかりとした考えを示す、どうあるべきかということを示すことは大事な点だと思うので広域連合の運営そのものについて最後は青山広域連合長からその考えをぜひお聞かせをいただきたい。よろしくお願いたします。

議長(佐藤 潤) 青山広域連合長

広域連合長(青山 剛) 小久保議員からの今回の訴訟そしてまたごみ処理施設、今後の考え等さまざま御質問をいただいたわけでありませぬ。これまでの間、多くのこの時間と労力をか

けて、事務スタッフ並びに広域連合議会の皆様方におかけをしていることについて、これについては大変連合長としても申しわけなく思っているわけでございます。これはもちろん構成する地域の住民の皆さんにおかれても全く同じでございます。しかしながら当時私ではありませんでしたけれども、当時の広域連合の判断は我々としては当然妥当としての判断のもとに、ごみ処理施設の建設、そしてまた締結といったものがあつたというふうなことは私自身も今なお信じており、それがあつたからこそ今訴訟をさせて再抗弁というふうにさせていただいているところについては、以前もお話しさせていただいたとおり揺るぎないものというふうなことで確認をさせていただきたいと思ひます。また、先ほど今後の取り組みについてもそれを念頭におきながらも、そしてまたごみ処理施設そのものが長寿命化を図っていく、そしてまたこの現施設をどのように長寿命化、改修していくのか、あるいは新設していくのかといったようなことを見積もりをする中で、現施設の教訓を生かした中で、新年度に入って西胆振全体のこれはもう登別市さんを含め西胆振全体の中でどのようなビジョンを示すことができるのかといったようなことを、精力的に比較検討協議を行っていく考えでございますので、引き続き皆さん方からの御提言等をいただきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

議長(佐藤 潤) 次に進みます。

通告がありますので、発言を許します。

砂田 尚子議員

8番(砂田 尚子)(登壇) 平成27年西いぶり広域連合議会第1回定例会に当たりまして、今議会に付議されました広域連合の運営に当たりまして、通告に従い順次質問をさせていただきます。

昨年は、日本創成会議人口減少問題検討分科会が若年女性人口に着目をして、2040年ま

でに約半数の自治体が消滅するおそれがあると発表いたしましたことが、社会的にも政治的にも大きく取り上げられ、大きな反響を呼んだところでありました。これまでも人口減少問題は、将来のまちづくりを見据え行政課題の一つではありましたが、今回の提言を受け、できることは何でもやっていこうという意識が社会全体に芽生えたのではないのでしょうか。さらに、これらのことを踏まえ、国もまち・ひと・しごと創生法を制定し人口減少の歯どめと東京一極集中の是正を法律上初めて明記したところでありました。今後は、それぞれの自治体でも知恵を絞って総合戦略を定めるよう努めなければならないとしておりますが、広域連合におかれましても、このたび示されました地方創生という視点から、地域課題の解決に向け大変大きな役割があるわけでありました。今後とも一層の御努力をお願い申し上げます。以下質問に入らせていただきます。

第1項目め、広域連携調査研究項目についてお伺いをいたします。

第1点目は、火葬場の共同整備についてであります。

今定例会総務常任委員会では、火葬場の共同整備につきまして、さまざま御報告がなされていたところでありました。昨年8月の総務常任委員会では、財源についての御説明があり種々の交付金があります中で、北海道地域づくり総合交付金の活用の検討がなされているとのことでありましたが、その内容とその後の検討状況についてお示してください。また、そのほかの交付金や融資制度の検討状況についてもあわせてお伺いをいたします。

2つ目には、今後のスケジュールについてありますが、平成27年度共同整備の確認をされるとしておりますが、27年度のいつまでにその方針が決定されるのか。現在、2市1町で協議が進められておりますが、最終的な方針決

定はいつをもってなされるのか。今後の考え方について伺っておきたいと思っております。

第2点目は、新たな調査研究項目についてであります。

このたび総務常任委員会では、平成20年から6年間の長きにわたり調査研究してこられました消防の広域化につきましては、一旦休止という形で次の指令台の更新時期に改めて検討するという結論に至ったところでありました。残るは先ほども伺いました火葬場の共同整備のみであります。西いぶり広域連合におかれましては、当初はごみ処理を目的に設立されましたが、その後は共同電算事業も加わり大幅なコスト削減を果たすなど、大変な効果も上げてきていただいております。さらに、平成22年度からは定住自立圏としての新たな枠組みも加わり、地域の課題も多様化してきております。今後はどのような考え方で研究項目を考えていかれるのか、御見解をお伺いいたします。

第2項目め、訴訟経過についてお尋ねいたします。

広域連合におかれましては、平成24年6月13日覚書無効確認請求事件について、札幌地方裁判所室蘭支部に訴状を提出して間もなく3年が経過しようとしております。この間、訴えの内容は、被告における性能保証責任の可否から始まり、現在は特例委託費の支出に伴う損害賠償請求へと訴えの角度を変えながら進めてきております。裁判が長引くほどに、その費用もかさみますことから、1日も早い解決を望むところでありますが、広域連合としていつごろまでに結論が出るものと考えておられるのか、御見解をお伺いいたします。

第3項目め、共同電算の取り組みについてであります。

第1点目は、地方公会計の整備促進についてであります。

本年1月23日総務大臣からの通達によりま

すと、統一的な基準による地方公会計の整備促進について、原則として、平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において予算編成時に積極的に活用がなされるよう要請があったところであります。構成自治体におかれましても、本格的な人口減少、少子・高齢化への対策を講じるためにも、可能な限り早期に統一的な基準による財務書類等を作成して予算編成時に積極的に活用することが望まれておりますが、特に財務書類作成の前提となります固定資産台帳が未整備である自治体におきましては、平成27年度にその整備を速やかに整備できるかどうかのポイントと言われております。共同電算センターにおかれましては、構成自治体の地方公会計の整備にどのように対応していかれるのか。各市町の役割、電算センターの役割など、具体的な取り組み内容と課題の整理についてお伺いをいたします。

第2点目は、共同電算システム用機器更新についてであります。

広域連合におかれましては、共同電算システム事業に取り組み始めて早いもので7年目を迎えるようしております。昨年の26年度では、大規模な機器更新を行ったところであり、本年2月中旬には旧機器の撤去をもって無事終了すると伺っております。そこで伺いをいたしますが、当初更新経費は約6億円とのことでしたが、平成26年度決算はこれからではありますが、最終的な更新経費の額についてお示しください。

2つには、一定程度の期間が経過いたしますと、更新、また更新を繰り返しその都度多額な費用がかかりますことから、日ごろより基金を積み上げるなどして何らかの対策も必要かと考えますが、基本的な考え方について伺いをいたします。

3つには、昨年7月にベネッセにおいて大量の顧客情報が漏えいする事件が起こり、最終的

には被害を受けた方は推定で約4,000万人という報道がなされておりますが、今回の更新でセキュリティー対策の強化はどのように図られたのでしょうか。その内容についても伺いをいたします。

第4項目め、げんき館ペトトルの運営について伺いをいたします。

指定管理者による運営についてであります。昨年4月より、指定管理者の更新によりましてペトトルの管理運営は先ほどもお話ししましたように、室蘭市体育協会が担うようになったところであります。およそ1年が経過しようとしておりますが、さきの同僚議員との重複を避けながら1点のみ伺いをいたしますが、利用者実績などその効果についてどのように分析をされておられるのか。また、今後の利用拡大に向けた考え方についてもあわせて伺いをいたします。

以上でございます。

議長(佐藤 潤) 答弁を求めます。

山本事務局長

事務局長(山本 一弘) 砂田議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、大きな項目1番、広域連携調査項目についてでございます。

1点目の火葬場の共同整備についての北海道地域づくり総合交付金の内容と検討状況についてでございます。

地域づくり総合交付金制度要綱の火葬場・葬祭場整備事業におきまして、広域連合、一部事務組合が実施する事業や複数市町村が共同利用することを明確にしている事業などが対象となっております。火葬場整備事業における交付金の上限額が、市町村が事業主体の場合は1億円、広域連合や一部事務組合が事業主体の場合は2億円とされておりますことから、広域連合といたしましては共同整備の場合、2億円の交付金を想定して検討しているところでござい

す。また、その他の交付金や融資制度の検討状況についてであります。昨年の全道火葬場アンケート調査では、北海道地域づくり総合交付金のほか、厚生年金、国民年金積立金還元融資や地域活性化・公共投資臨時交付金などの回答がございましたが、このうち、厚生年金、国民年金積立金還元融資につきましては、所管していた社会保険庁が平成22年に廃止されており、また地域活性化・公共投資臨時交付金については、国の平成21年度補正予算事業のため今後活用できないことから、広域連合といたしましては、現在、北海道地域づくり交付金の活用を前提に検討を行っているところであります。

次に、今後のスケジュールについてですが、平成27年度には共同整備の確認及び基本設計やVFM パリユー・フォー・マネーの実施を予定しております。広域連合といたしましては、共同整備についてその後の施設整備や供用開始時期などのスケジュールに影響することから、関係市町に対しましてはできる限り早い時期に決めていただくようお願いしているところであります。

次に、2点目の新たな広域連携調査研究項目につきましては、今後、構成市町に意向調査を行い、要望があった項目について、課長職会議、副市町長会議などを経まして、最終的には市町協議会において決定されることとなります。

次に、大きな項目2番、訴訟経過についての結論の時期についてであります。

裁判の迅速化に関する法律においては、第一審の訴訟手続については、2年以内のできるだけ短い期間内にこれを終局させることが目標として定められておりますことから、裁判所の進行にもよりますが、現在の損害賠償請求につきましても、訴訟から2年以内には第一審の裁判所としての何らかの判断がなされるものと考えているところでございます。なお、広域連合といたしましても、裁判が長引くほど費用も増加

することから、できるだけ早い解決を望んでいるところであります。

次に、大きな項目3番目、共同電算の取り組みについてのうち、地方公会計制度整備での各市町及び電算センターの役割についてでございますが、新しい地方公会計制度、いわゆる統一モデルでは、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提として、平成29年度までに財務書類作成が求められておりまして、各市町においては公有財産、物品、インフラ資産など固定資産の情報を整備する必要があります。

一方、広域連合といたしましては、現在、共同電算室システムとして導入作業を進めております財務会計システムに対し、統一モデル対応の機能追加などを今後行うこととなりますが、国では統一的な基準による地方公会計の整備促進のため、各固定資産のデータを管理する固定資産台帳機能や既存の財務会計システムのデータを取り込み複式簿記のデータに変換して財務書類を作成する財務書類作成機能などを備えた標準的なソフトウェアを開発し、地方公共団体に無償で提供するとしており、これらの動向を注視する中で、各市町とも協議し新公会計制度へ適切に対応してまいりたいと考えてございます。

次に、共同電算用機器更新についての1点目、更新経費の額についてであります。1月末の決算見込みで申し上げますと、サーバーとネットワークの機器で5億7,866万4,000円、連帳プリンターで1,976万4,000円の合計5億9,842万8,000円となっており、いずれも備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用しての整備としてございます。

次に、2点目の機器更新の基本的な考えについてでございますが、今回の機器は平成27年度から7年間使用できることから、次期更新は平成33年までに実施する必要があり、また業務システムについても平成33年度になります

と、平成20年1月の稼働後14年を経過し、入れかえの時期となります。これら更新には多額の費用を要することとなりますが、近年においては、自治体クラウドに代表されますように業務システムや機器などをみずから保有しない形態へ移行しつつありますことから、次期更新に向けましては、共同電算システムのあり方なども含めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に3点目の、セキュリティ対策の強化についてであります。これまではインターネットの出入り口及び各市町パソコンのウイルス対策につきましては同一メーカーの製品を使用しておりましたが、ウイルス対策強化のため、複数メーカーの製品を使用することに変更してございます。

また、西いぶりデータセンター内の各市町からの通信は個人情報を含む極めて秘匿性の高い通信であることから、関係団体間で通信が混在することがないように通信を分離する仕組みを導入してございます。西いぶりデータセンターでのセキュリティは、これら対策により技術面での強化は図られておりますが、今後とも個人情報保護の管理運用につきましては、細心の注意を払ってまいりたいと考えてございます。

それとペトトルの指定管理者でございます。

今年度から、体育協会に運営を担っていただいております。その後、伊達のプールがオープンしまして利用者が減少したという状況が続いてございましたが、いろいろ関係団体の協力も得ながら専用利用の促進など、それから独自事業の展開などにおきまして、今年度11月以降、4月から10月までは多いときは700人だとか1,000人だとかの前年度月比ではその程度減少してございましたが、それらの努力によりまして11月からは、例えば全体で11月が206人、12月が17人、1月が769人と逆にふえている傾向にございます。今後につき

ましてもこのような微増でございますが、ふえつつございますので、さらなる来年度に向けて指定管理者と利用促進に向けた協議を図っていきたいと思っております。

以上です。

議長(佐藤 潤) 砂田 尚子議員

8番(砂田 尚子) それでは再質問させていただきます。一問一答でお伺いいたします。

ただいまそれぞれ御答弁をいただきましてありがとうございます。まず初めに、この新たな調査研究項目についてでございますけれども、御答弁にありましたように、構成市町より要望があった項目については、課長職会議、副市町長会議を経て、最終的には市町協議会において決定をしておられるんだということでございました。それはそれで十分に理解をいたしますが、やはり連合議会でありますので、住民の代表であります議会としての提案もテーブルにのせていただきまして、研究項目を検討していただきたいなと思っております。

そういった観点から1つ提案をさせていただきますけれども、先進事例を調査してありましたら長野県木曾広域連合さんでは、平成6年度より人材育成という項目で奨学金の貸付制度を行ってございました。担当の方にお話を伺いましたところ、大学、専門学校などに進学を希望する方々に、月額5万円を上限に無利子で貸し付けているそうであります。就職した翌年から12年間で返済するとして、仮に大学4年間で240万円を借り入れいたしますと、返済は月々約1万6,000円ということであります。この木曾広域連合さんでは3町3村で運営をしております、構成自治体では独自に奨学金制度を持っているところとそうでないところがありまして、この制度を持っていない町や村は広域連合でこの制度を運用して下さっているのが大変ありがたいと述べているとのことでした。現在国の奨学金制度は、有利子となっ

ているためにこの無利子の制度に募集が殺到いたしまして、親御さんの収入の低い方から優先的に貸し出しをしております教育格差の是正にも寄与しているとのことでした。先ほども述べましたように、地方創生法が制定されまして今後は人材育成としてのこの人づくりが大切ではないかと思っております。

さらに、国のほうでも今年度から地方に就職する大学生に学費を支援する制度も始めると伺っております。卒業後、地方で一定期間働くことを条件に自治体や産業界と共同で、奨学金の返済を減免するための基金も国のほうでもつくるとしております。現在国を挙げて地方創生に取り組んでいる中、広域連合におかれましても、将来を担う若者を育成し応援していくことは、定住対策につながり大変意義のあることと考えております。国の通達によりますと、広域連合は処理する事務内容に基本的な制限はないと伺っております。ぜひ調査研究の項目に挙げていただきまして、御検討されることをお願いいたしますが、広域連合としての御見解をお伺いしたいと思っております。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) 広域連携調査項目に奨学金貸付を新たに加える検討という御質問でございます。ただいまのお話がありました長野県の本曾広域連合につきましては、3町3村からなる広域連合でございます。先進的に行っております奨学金の貸し付けのほか、老人ホーム、介護保険などの老人福祉や廃棄物処理、広域消防、広域観光振興、さらには埋蔵文化財調査など幅広い事務を担っている広域連合として認識しているところでございます。その中で奨学金の貸付制度でございますが、平成6年から続いているということございまして、その地域に根づいた制度であると考えているところでございます。ただいま、新たな調査研究項目への御提案がございましたので事務局といたし

ましては、詳細な制度内容や財源がどうなっているのかとか、実際に実施した効果など詳細な調査確認をした上で、適時、構成市町のほうに情報提供させていただきまして、お考えなどを伺ってまいりたいと考えているところでございます。

議長(佐藤 潤) 砂田 尚子議員

8番(砂田 尚子) ぜひよろしく御検討していただきたいと思っております。

次に、訴訟についてお伺いいたします。

先ほどの御答弁では、提訴から2年以内に第一審の裁判所としての何らかの判断がなされるものと考えているとのことでした。今回提訴いたしました損害賠償請求額は、西胆振環境からの請求書に基づき約3億円を超えるものでありまして、1年間の損害額としては非常に高額なものとなっております。この性能保証責任不履行による損害であるとして訴えを起こしたわけでありまして、どのような費用を対象として損害額としたのかその内容についてお示しいただきたいと思っております。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) 訴訟に係る損害賠償請求額の内容についてであります。このたびの訴訟につきましては、高温空気加熱器や熱分解ドラムなど主要設備に係る改修費用及び灯油代において、当初、被告側が積算した計画額と比較いたしまして、高額となっている費用について本来広域連合が負担するべきものではないということで、損害額として損害賠償請求をしたものでございます。

以上です。

議長(佐藤 潤) 砂田 尚子議員

8番(砂田 尚子) いわゆるメンテナンス費用が高額だったということでありまして、いずれにいたしましてもごみ処理事業を中断するわけにはまいりませんので、特例委託費を出したということでありまして、今回

の訴訟では先ほども伺いましたように平成25年度についての裁判でありますけれども、施設の契約期間の平成33年度までの費用についてはどのように考えておられるのか、御見解をお伺いいたします。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) 平成33年までの費用の考え方についてであります。今回の訴訟は平成25年度についてのものでございますが、施設運転期間でございます平成33年まで性能保証不履行は変わらないものと考えておりますので、平成25年度の損害についての結論が得られることで、平成33年まで費用負担のあり方について解決が図られることを期待しているところでございます。しかしながら、相手がございますことから25年度の損害についての裁判の結論が必ずしも26年度以降に適用されるということにはなりません。可能な限り今回の訴訟手続において平成33年までの費用負担について解決を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長(佐藤 潤) 砂田 尚子議員

8番(砂田 尚子) ぜひ、今後ともしっかりと解決が図られますよう御努力をお願いいたしまして次の質問に移らせていただきます。

次に、地方公会計の整備についてでございますが、新しい地方公会計制度、いわゆる複式簿記化をしていくとのことでございましたけれども、国は標準的なソフトウェアを開発して地方公共団体へ無償提供することとしておりますけれども、今後の進め方といたしましては、この複式仕訳につきましては、その発生の都度仕訳をしていくのか、また期末に一括仕訳をしていくのかどちらかを選択しなければならないとしておりますけれども、このシステム整備の関連でもう少し詳しく伺っておきたいと思いますが、今後の取り組みの考え方について伺っておきた

いと思います。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) 地方公会計に係る複式簿記化の仕訳についてでございますが、新しい地方公会計制度に関し国の今後の新地方公会計の推進に関する研究会が昨年4月30日に取りまとめた報告書によりますと、複式簿記化につきましては随時仕訳することが望ましいとされておりますが、地方公会計制度の目的に資するのであれば、期末一括での仕訳も差し支えないとしているところでございます。財務処理につきましては、各市町事務でございますことから、基本的には各市町側で仕訳タイミングを決めることとなりますが、財務会計システムが共同電算で整備、運用されてることや、現状の財務会計システムが単式簿記により構築されており、随時仕訳方式で複式簿記化するにはシステム入れかえが必要となること。また、国が既存財務会計システムのデータを複式簿記化する機能を有する標準的なソフトウェアを配布することなどをお勧めして、今後仕訳タイミングが決定されていくものと考えているところでございます。

以上です。

議長(佐藤 潤) 砂田 尚子議員

8番(砂田 尚子) わかりました。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、共同電算に関連がございますのでお伺いをいたしますが、構成自治体におかれましては、これまで基準モデルや総務省方式モデルあるいは独自の方式等によりまして財務書類を作成してまいりましたけれども、このたび国から統一的な基準の設定がなされまして固定資産台帳の整備、それから今伺いましたこの複式簿記の導入など構成市町の財政課の職員の皆様方には、事務が一層煩雑になり大変な御苦労があるのかと思われま。国のほうもこういってことにさまざま支援をしてくださっております、

このたび地方公会計の整備に当たりまして、例えば専門家を招きそれから公認会計士さんを招いたり、それから総務省の職員さんを招いたり、職員研修を実施した場合、その経費として特別交付税として措置されるとも伺っております。この西いぶり広域連合といたしましても職員研修をすべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

議長(佐藤 潤) 山本事務局長

事務局長(山本 一弘) 地方公会計制度導入に伴う職員研修についてであります。新しい地方公会計制度につきましては、平成29年度までに全ての団体に整備することが求められており、広域連合といたしましても公会計制度に係る職員研修は必要があるものと考えておりますことから、制度内容や財務会計システムに関する職員研修につきましても、関係市町と今後協議してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長(佐藤 潤) 砂田 尚子議員

8番(砂田 尚子) ぜひ、各構成市町と協議していただきまして、実施に向けて取り組んでいただきたいと申し上げまして質問を終わらせていただきます。

大変にありがとうございました。

議長(佐藤 潤) これをもちまして、一般質問を終了いたします。

議長(佐藤 潤) 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第1回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 3時51分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 佐 藤 潤

署名議員 小久保 重 孝

署名議員 滝 谷 昇